



第5章

子ども・子育て支援事業の展開



第5章 子ども・子育て支援事業の展開

1 教育・保育等の提供区域の設定について

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、地理的条件、人口、交通事情などの社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を記載することになっています。

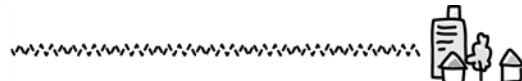
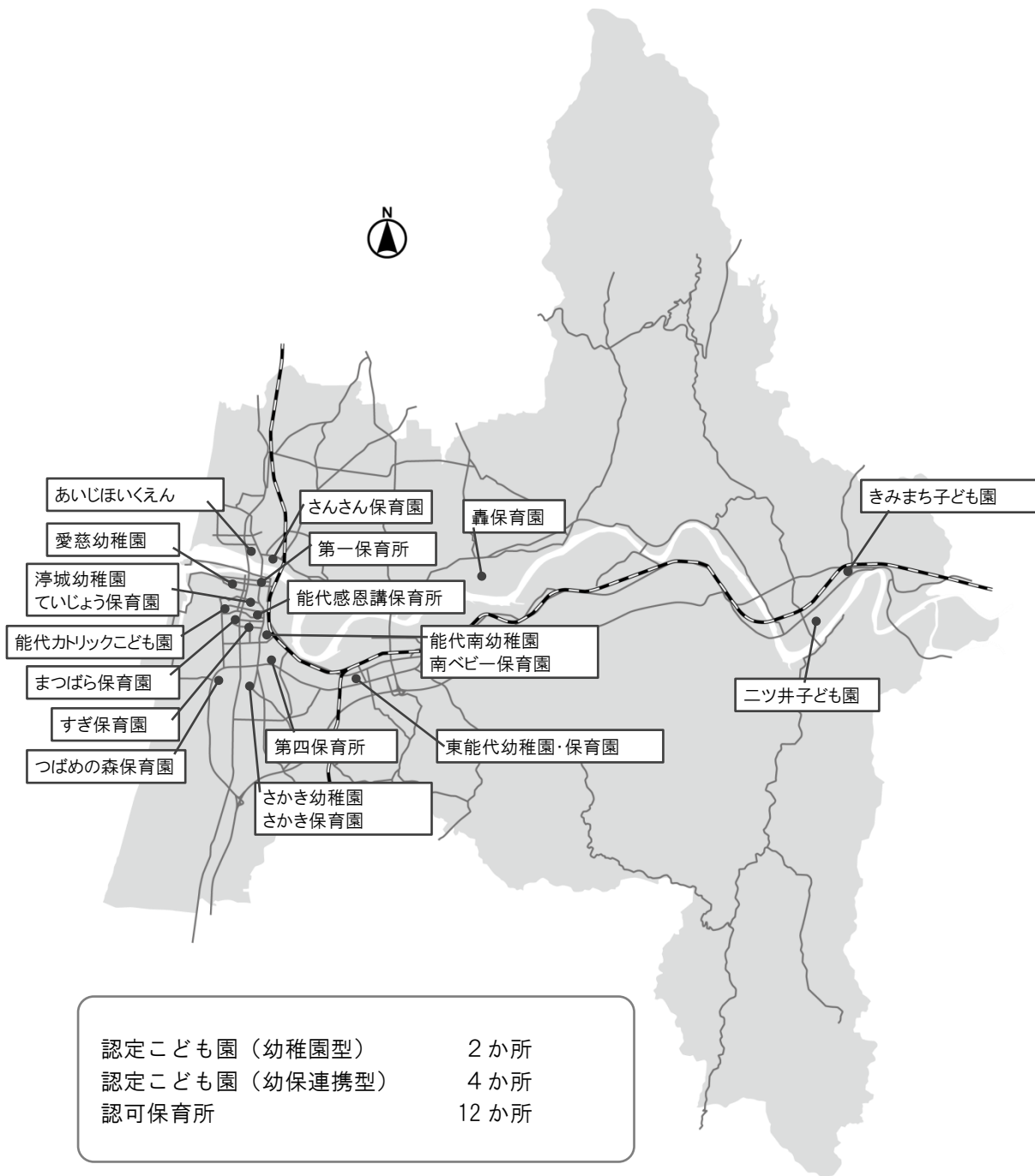
本市では、教育・保育提供区域の設定について能代市全域を一つの区域として設定することとします。

<教育・保育提供区域設定における考え方>

- ・区域を市全体で一つとすることで、利用者のニーズに対する確保対策を柔軟に実施できる。
- ・現在の教育・保育の利用状況を勘案すると、区域を分ける必要性が乏しい。
- ・市全域での量の見込み、調整ができ、ずれが少なくなる。
- ・事業・施設の整備が区域ごとの受給バランスに左右されることなく、効率的な施設整備ができる。
- ・施設までの移動距離が遠くなるデメリットについては、現時点で、施設での送迎や保護者の送迎などにより対応されている。
- ・施設の選択については、自宅に近いということのほかに、保護者の通勤経路から選択されていることもある。



■ 能代市教育・保育施設の位置図



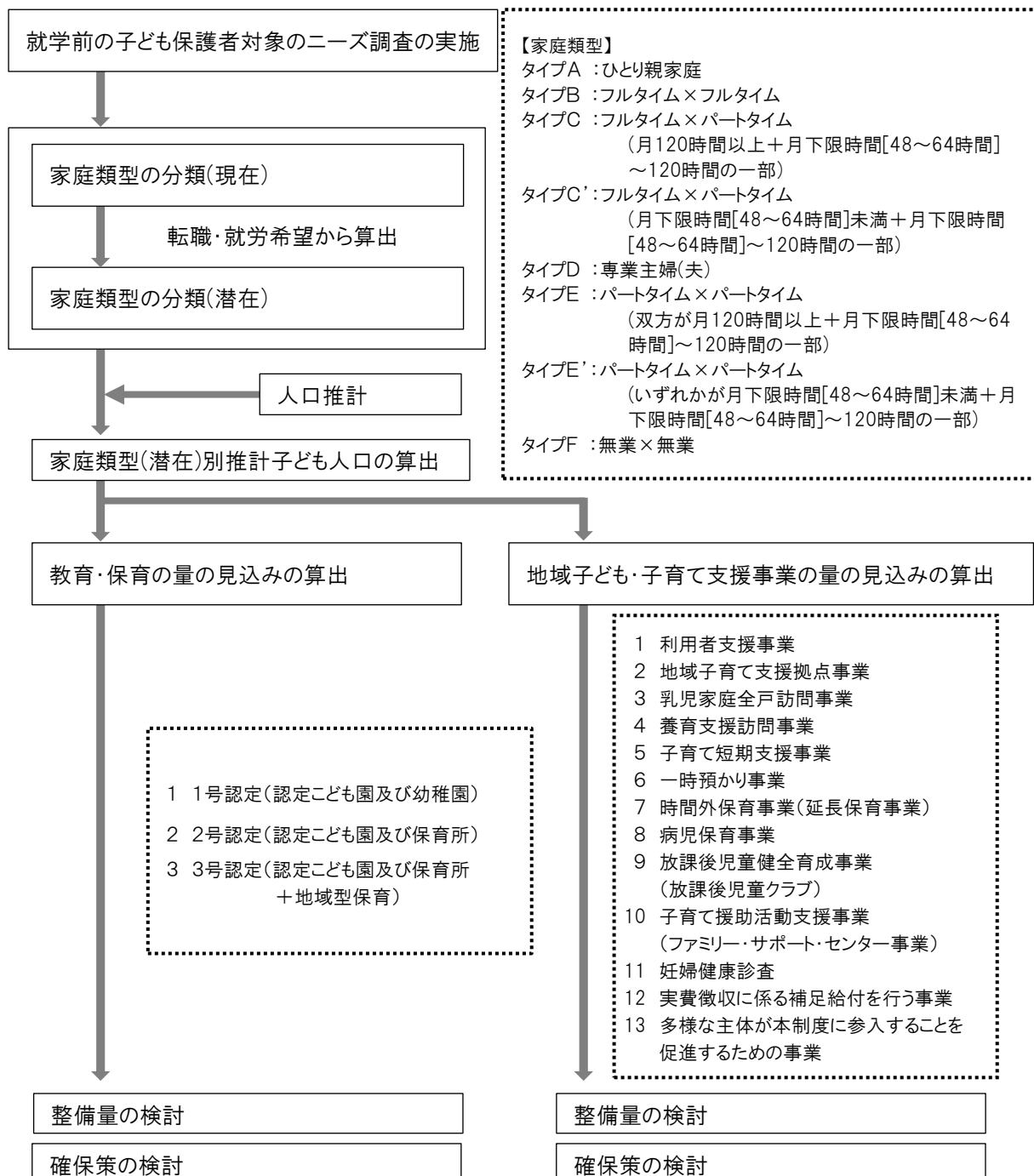


2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計

(1) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前の子どもの保護者を対象としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版)」の手順に沿って算出し、本市の地域特性の整合性等を検証しながら、修正・加工を行いました。

■ 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー





(2) 子ども人口の推計

本市の子ども人口の推計について、0～5歳では平成29年の1,663人から令和6年には1,184人と推計され479人（28.8%）の減少が予測されています。一方、6～11歳においても平成29年の2,222人から令和6年には1,578人と推計され、644人（29.0%）の減少が予測されています。

■ 子ども人口の推計

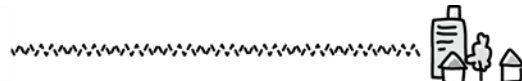
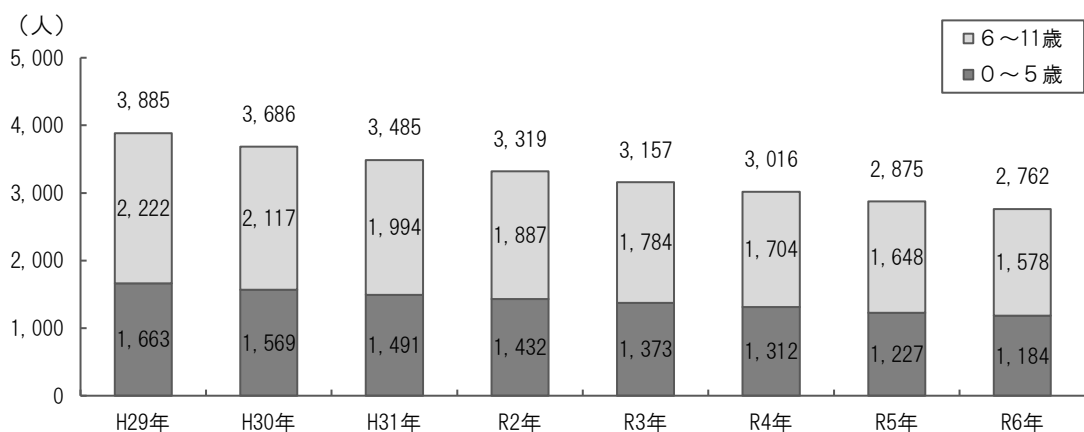
単位:人

	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
0～11歳	3,885	3,686	3,485	3,319	3,157	3,016	2,875	2,762
0歳	262	215	206	208	198	190	183	176
1歳	263	267	223	211	213	203	195	187
2歳	262	260	273	223	211	213	203	195
3歳	277	261	256	273	223	211	213	203
4歳	296	271	261	255	272	222	210	212
5歳	303	295	272	262	256	273	223	211
0～5歳	1,663	1,569	1,491	1,432	1,373	1,312	1,227	1,184
6歳	329	295	296	271	261	255	272	222
7歳	343	330	293	297	272	262	256	273
8歳	368	337	329	293	297	272	262	256
9歳	383	362	333	326	290	294	269	259
10歳	412	381	364	335	328	292	296	271
11歳	387	412	379	365	336	329	293	297
6～11歳	2,222	2,117	1,994	1,887	1,784	1,704	1,648	1,578

資料: H29年～H31年は、住民基本台帳(各年3月31日)

R2年～R6年は、実績値を基にしたセンサス変化率法による推計(各年3月31日)

■ 子ども人口の推計





(3) 家庭類型（現在・潜在）別子ども人口の推計

家庭類型（現在・潜在）別子ども人口は、国の手引きに従ってニーズ調査結果から家庭類型の現在割合とともに、今後1年以内に転職の希望や無業からの就労希望等の意向を反映させた潜在割合を算出し、推計します。

■ 就学前の子ども（0～5歳）の家庭類型（現在・潜在）の割合

単位：％

家庭類型	説 明	現在	潜在
タイプA	ひとり親家庭	10.3	10.3
タイプB	フルタイム×フルタイム	53.5	56.1
タイプC	フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	18.6	19.0
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月下限時間[48～64時間]未満+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	3.4	3.9
タイプD	専業主婦（夫）	13.8	10.4
タイプE	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	0.2	0.3
タイプE'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間[48～64時間]未満+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	0.0	0.0
タイプF	無業×無業	0.2	0.0

そして、令和2年度～令和6年度の推計子ども人口に家庭類型（潜在）別の割合を乗じてそれぞれの子ども人口を算出します。

■ 推計年度別の子ども人口（0～5歳）

単位：％(潜在割合)、人(子ども人口)

家庭類型	潜在割合	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
タイプA	10.3	147	141	135	126	122
タイプB	56.1	803	770	736	689	664
タイプC	19.0	272	261	249	233	224
タイプC'	3.9	55	54	51	47	46
タイプD	10.4	150	143	137	128	124
タイプE	0.3	5	4	4	4	4
タイプE'	0.0	0	0	0	0	0
タイプF	0.0	0	0	0	0	0
推計子ども人口 (0～5歳)	100.0	1,432	1,373	1,312	1,227	1,184





3 教育・保育の量の見込み及び確保方策

(1) 施設型事業

① 教育施設（幼稚園、認定こども園）

幼稚園は、学校教育法に基づく教育機関（学校）で、保護者の就労にかかわらず3歳から入園できる施設です。

認定こども園とは幼稚園と認可保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設で、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4類型あります。

現状と課題

〇市では、幼保連携型認定こども園が4か所、幼稚園型認定こども園が2か所の計6か所の施設で、3歳以上の教育ニーズに対応しています。

〇ニーズ調査結果から就学前の子どもの利用状況をみると、「認定こども園」は47.0%、「幼稚園」は0.2%となり、今後は「認定こども園」は56.3%、「幼稚園」は3.8%の利用希望があります。

〇ニーズ調査の自由意見をみると、「土曜日は仕事以外での利用はなるべく控えてほしいと言われ、ひとり親にも息抜きできる環境がもう少しとれば、今以上に子育てや仕事もがんばろうという気持ちになれると思います。」という要望がありました。

■ 教育施設（幼稚園、認定こども園）の利用状況の推移

単位：人（各年4/1現在）

実績値	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
①実利用者数	206	177	153	128	116
1号認定	206	177	153	128	116
②第1期計画値	211	205	198	148	143
認定こども園	211	205	198	148	143
幼稚園	0	0	0	0	0
乖離（②－①）	5	28	45	20	27

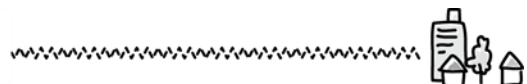
※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み



■ 教育施設（幼稚園、認定こども園）の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	96	93	90	65	63
1号認定	96	93	90	65	63
②確保目標量	120	120	120	90	90
認定こども園	120	120	120	90	90
幼稚園	0	0	0	0	0
乖離（②－①）	24	27	30	25	27



**確保方策**

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○既存の施設で確保できる見通しです。

② 保育施設（認定こども園、認可保育所）

認可保育所とは保護者の就労や病気等で、家庭で子どもをみることができない場合に保護者の代わりに保育する施設です。

認定こども園とは幼稚園と認可保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設で、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4類型あります。

現状と課題

○市では、公立保育所が4か所、認可保育所が8か所、幼保連携型認定こども園が4か所、幼稚園型認定こども園が2か所の計18か所で就学前の保育ニーズに対応しています。

○公立保育所のうち、第四保育所は令和4年度末に廃止することになっています。

○ニーズ調査結果から就学前の子どもの「認可保育所」利用状況は50.6%となり、今後は51.2%が利用を希望しています。

○就学前子どもの母親の就業率が増加傾向であることから、特に0～2歳児について子どもの人口に対する保育施設の利用率も増加しています。

○ニーズ調査の自由意見をみると、「育児休業中に入園できる保育園を探したが結局入園できる施設が見つからなかった。年度変わりのタイミングの良い時期でない限り入園がきびしい状況を何とかしてほしい。」「保育園入所のためには、仕事をしなければならず、しかし、仕事を探すためには、子供を保育園に預けなければならないという矛盾を解消してほしい。」という要望がありました。





■ 保育施設（認定こども園、認可保育所）の利用状況の推移

単位:人(各年4/1現在)

実績値	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
①実利用者数	1,186	1,165	1,140	1,140	1,114
2号認定	733	725	702	686	657
3号認定	453	440	438	454	457
0歳	70	61	63	57	67
1・2歳	383	379	375	397	390
②第1期計画値	1,314	1,284	1,254	1,144	1,127
2号認定	849	822	796	698	676
3号認定	465	462	458	446	451
0歳	77	87	96	67	67
1・2歳	388	375	362	379	384
乖離(②-①)	128	119	114	4	13

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み



■ 保育施設（認定こども園、認可保育所）の量の見込みと確保目標量

単位:人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	1,120	1,071	1,018	943	910
2号認定	683	649	610	549	530
3号認定	437	422	408	394	380
0歳	65	63	61	59	57
1・2歳	372	359	347	335	323
②確保目標量	1,310	1,310	1,310	1,220	1,220
2号認定	795	795	795	735	735
3号認定	515	515	515	485	485
0歳	122	122	122	112	112
1・2歳	393	393	393	373	373
乖離(②-①)	190	239	292	277	310

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○既存の施設で確保できる見通しです。なお、確保目標量の子どもを受入できるよう保育士等の確保に努めます。



(2) 地域型保育事業

以下の4つの事業は、市町村が認可する事業です。

- ① **小規模保育事業** 定員6～19人で行う保育事業です。
- ② **事業所内保育事業** 企業などが、主に従業員用に運営する保育施設です。
- ③ **家庭的保育事業** 保育者の家庭などで子どもを保育するサービスです。
- ④ **居宅訪問型保育事業** ベビーシッターのような保育者が、子どもの家庭で保育するサービスです。

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○既存の特定教育・保育施設で確保できる見通しのため、第2期計画の中に新たな施設の認可を見込みません。





4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

(1) 相談支援事業

① 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

現状と課題

○平成30年10月から利用者支援事業の母子保健型の事業として、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談体制の構築を図り、関係機関と連携しながら、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりに努めています。

○ニーズ調査の自由意見をみると、「児童館のような施設に何か子育てに関して相談できる場、人がいたら良いと思います。色々な子育てに関する場が分断していると感じづらいです。」「いざ困った立場になった時、相談を何処へ持って行くべきか分からないことが多いです。」という要望がありました。

■ 利用者支援事業の利用状況の推移

単位:か所

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①実施か所数	—	—	—	1	1
基本型	—	—	—	0	0
母子保健型	—	—	—	1	1
②第1期計画値	—	—	—	1	1
基本型	—	—	—	0	0
母子保健型	—	—	—	1	1
乖離(②-①)	—	—	—	0	0

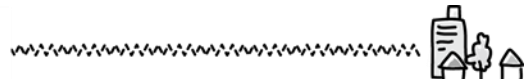
※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み



■ 利用者支援事業の量の見込みと確保目標量

単位:か所

実績値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
基本型	0	0	0	0	0
母子保健型	1	1	1	1	1
②確保目標量	1	1	1	1	1
基本型	0	0	0	0	0
母子保健型	1	1	1	1	1
乖離(②-①)	0	0	0	0	0





確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○子育て世代包括支援センター（母子保健型）を継続し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の強化を図ります。

② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

現状と課題

○市では、能代地域と二ツ井地域に1か所ずつ子育て支援センターを設置しているほか、イオン能代店に『つどいの広場「ぽけっと」』を設置し、計3か所で実施しています。

○ニーズ調査結果から就学前の子ども利用状況をみると、『つどいの広場「ぽけっと」』は12.7%、『子育て支援センター（サンピノ、さんぽえむ）』は9.6%、『保育所・認定こども園等で実施している子育て支援事業』は7.0%の利用があります。

○ニーズ調査の自由意見をみると、「“ぽけっと”があいている時はとても助かります。もっと休日にあいている施設があるといいなと思います。」「もっと現役子育て家庭が気軽に話せる場（SNS等）がほしい。」という要望がありました。

■ 地域子育て支援拠点事業の利用状況の推移

単位：人回

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①年間総利用数	17,863	16,681	17,940	18,602	18,889
②第1期計画値	16,512	15,960	15,420	17,272	17,272
乖離（②－①）	▲1,351	▲721	▲2,520	▲1,330	▲1,617

※R1年度実績は見込み値

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み



■ 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保目標量

単位：人回

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	18,317	18,352	18,388	18,424	18,460
②確保目標量	18,317	18,352	18,388	18,424	18,460
乖離（②－①）	0	0	0	0	0



**確保方策**

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○引き続き3か所で実施します。 ○事業の周知や子育て家庭のニーズの的確な把握に努め、事業を実施します。

(2) 訪問系事業**① 乳児家庭全戸訪問事業**

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

現状と課題

○市の保健師又は訪問指導員が訪問して実施しています。

○ニーズ調査の自由意見をみると、「はじめての子どもを出産したあと、家庭訪問に来ていただいた保健師さんに分からないことだらけだったのに、何も相談できなかった。」という意見がありました。

■ 乳児家庭全戸訪問事業の利用状況の推移

単位:人

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①年間実利用者数	231	228	207	211	205
②第1期計画値	190	184	178	230	230
乖離(②-①)	▲41	▲44	▲29	19	25

※R1年度実績は見込み値

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み

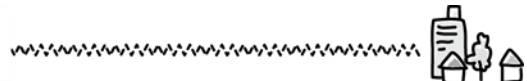
**■ 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保目標量**

単位:人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	193	182	171	161	152
②確保目標量	193	182	171	161	152
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○引き続き実施します。 ○保健師や訪問指導員が研修を受講し、質の向上に努めます。





② 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

現状と課題

〇市では実施していない事業です。

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	〇第2期計画においても、母子訪問指導や乳児家庭全戸訪問事業等の母子保健事業による対応を基本に、関係機関の事業も活用しながら、事業実施の必要性についての検討を進めます。

(3) 通所系事業

① 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業【ショートステイ事業】及び夜間養護等事業【トワイライトステイ事業】）です。

現状と課題

〇本市では実施していない事業です。

■ 子育て短期支援事業の利用状況の推移

単位：人日

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①年間総利用数	—	—	—	—	—
②第1期計画値	—	—	—	—	—
乖離（②－①）	—	—	—	—	—



■ 子育て短期支援事業の量の見込みと確保目標量

単位：人日

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	11	11	10	10	9
②確保目標量	—	11	10	10	9
乖離（②－①）	▲11	0	0	0	0



**確保方策**

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○第2期計画において、セーフティネットの確保や児童虐待防止の観点から、他市町村の児童養護施設への委託形式により、令和3年度からの実施を見込みます。

② 一時預かり事業

家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点等の場所で、一時的に子どもを預かる事業です。

現状と課題

○認定こども園、認可保育所及びつどいの広場「ぼけっと」で実施していますが、保育士不足により、一時預かり事業を休止する施設もでてきています。

○ニーズ調査結果から就学前の子どもの利用状況をみると、「一時預かり」は4.2%の利用があります。

○ニーズ調査の自由意見をみると、「受け入れる側の人数がたりないことでサービスが使えない状態になっているような気がする。」という同様の要望が多くありました。

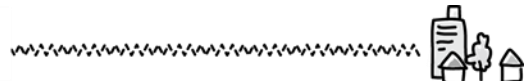
■ 一時預かり事業の利用状況の推移

単位：人日

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①年間総利用数	4,820	4,487	5,047	5,204	4,889
1号認定	2,819	1,968	3,080	2,994	2,715
2号認定	0	0	0	0	0
上記以外	2,001	2,519	1,967	2,210	2,174
②第1期計画値	20,314	19,677	19,041	4,653	4,653
教育時間を超えた預かり保育	17,469	16,926	16,382	2,393	2,393
在園児以外を対象とした一時預かり	2,845	2,751	2,659	2,260	2,260
乖離（②－①）	15,494	15,190	13,994	▲551	▲236

※R1年度実績は見込み値

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み





■ 一時預かり事業の量の見込みと確保目標量

単位:人日

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	4,837	4,786	4,736	4,686	4,636
在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	2,685	2,655	2,626	2,597	2,568
2号認定による定期的な利用	0	0	0	0	0
上記以外	2,152	2,131	2,110	2,089	2,068
②確保目標量	4,837	4,786	4,736	4,686	4,636
在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	2,685	2,655	2,626	2,597	2,568
2号認定による定期的な利用	0	0	0	0	0
上記以外	2,152	2,131	2,110	2,089	2,068
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○保育士等の確保に努め、必要なニーズに対応できるよう、適切な提供体制の確保を図ります。

③ 時間外保育事業(延長保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

現状と課題

- 全ての認可保育所と認定こども園で実施しています。
- ニーズ調査結果から就学前の子ども利用状況をみると、「利用時間が9時間以上」が50.6%で、5年前を比較すると5.7ポイント増加しています。
- ニーズ調査の自由意見をみると、「来期から認定こども園での預かり時間の短縮の知らせがありました。残業、休日出勤が増えている中での、預かり時間短縮は、かなりきびしいです。」という要望がありました。

■ 時間外保育事業(延長保育事業)の利用状況の推移

単位:人

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①年間実利用者数	1,125	1,092	1,031	953	1,050
②第1期計画値	406	393	380	1,108	1,108
乖離(②-①)	▲719	▲699	▲651	155	58

※R1年度実績は見込み値

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み





■ 時間外保育事業（延長保育事業）の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	988	930	875	823	774
②確保目標量	988	930	875	823	774
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○保育士等の確保に努め、必要なニーズに対応できるよう、適切な提供体制の確保を図ります。

④ 病児保育事業

○病児対応型

仕事等のため病気の子どもの世話をすることができない場合に、医療機関で子どもを預かる事業です。

○体調不良児対応型

子どもが保育中に発熱等で体調不良になった場合、保護者が迎えに来るまでの間、保育園内で看護師が子どもを見る事業です。

現状と課題

○病児対応型：市内医療機関（2か所）で実施しています。

体調不良児対応型：市内の認定こども園と保育所（3か所）で実施しています。

○病児対応型については、満室のため利用できない件数が、毎年100件程度生じています。

○ニーズ調査結果から利用状況をみると、実際に「病児・病後児の保育を利用した」方は就学前の子どもで15.8%、小学生で4.8%となっていますが、父親・母親が休んで対応した方のうち、就学前の子どもは43.8%、小学生は23.4%が「できれば病児・病後児保育施設を利用したい」と希望しています。

○ニーズ調査の自由意見をみると、「子供が病気になった時の病児保育先が少なく、また時間も少々不足に感じています。」「ひとり親でしかも親族が少ないと子供の病気や親の用事でも何かサポートしてくれる（もっと簡単に）施設があったらなあと思っています。」という同類の要望が多くありました。



■ 病児保育事業の利用状況の推移

単位：人日

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①年間総利用数	1,102	1,296	1,156	1,040	1,149
②第1期計画値	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241
乖離（②－①）	1,139	945	1,085	1,201	1,092

※R1年度実績は見込み値

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み



■ 病児保育事業の量の見込みと確保目標量

単位：人日

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	903	841	783	729	679
②確保目標量	1,113	1,113	1,113	1,113	1,113
乖離（②－①）	210	272	330	384	434

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○需要が集中し利用できない場合もあるため、関係機関と協議して改善策を検討します。

（４）その他事業

① 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方と当該援助を行う方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

現状と課題

○1か所で実施しています。主に、子どもの習い事への送迎のために利用されています。

○ニーズ調査結果から就学前の子どもの定期的な教育・保育事業としての「ファミリー・サポート・センター」の利用は0.6%となっていますが、今後の利用希望は10.0%となっています。なお、放課後の時間帯での利用（希望）状況を見ると、小学校低学年時期は就学前の子どもが0.4%、小学生が0.2%、小学校高学年時期は就学前の子どもが0.4%、小学生が0.0%となっています。





○ニーズ調査の自由意見をみると、「ファミリーサポートセンターの存在や、病児保育施設があることがわからなかった。」「ファミリーサポートセンターは事前予約が必要で、本当の緊急時にはすぐに利用できなくて困ったので、当日でも利用できるようにしてほしい。」という要望がありました。

■ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の利用状況の推移

単位：人日

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①年間総利用数	281	549	259	193	198
②第1期計画値	440	431	421	415	415
乖離（②－①）	159	▲118	162	222	217

※R1年度実績は見込み値

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み



■ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の量の見込みと確保目標量

単位：人日

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	198	198	198	198	198
②確保目標量	198	198	198	198	198
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○援助を行う方（提供会員）の増加を図るための取組を検討します。 ○事業の周知に努めます。

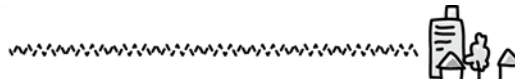
② 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業です。

現状と課題

○希望する医療機関で定期健康診査の費用を助成しています。

○ニーズ調査には、「妊婦健診も、ほとんど自己負担がなく、こんなにも出産しやすい環境になった。」という意見や「妊娠、出産、子育てについてもっと不安を取りのぞくようなサポートが欲しい。」という要望がありました。





■ 妊婦健康診査事業の利用状況の推移

単位：人日

実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
①年間総利用数	3,923	3,848	3,306	3,019	2,771
②第1期計画値	3,419	3,314	3,218	3,886	3,886
乖離（②－①）	▲504	▲534	▲88	867	1,115

※R1年度実績は見込み値

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み



■ 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保目標量

単位：人日

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	2,429	2,287	2,153	2,027	1,908
②確保目標量	2,429	2,287	2,153	2,027	1,908
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○引き続き、妊婦が希望する医療機関で実施します。

③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○子育て世帯の経済的負担の軽減について、より効果的な施策を検討する中で、本事業の必要性について検討します。

④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○現時点で、第2期計画期間中の実施は見込みませんが、今後、必要に応じ事業の実施を検討します。





5 総合的な子どもの放課後対策の推進

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を確保し、子どもの健全な育成を図る事業です。

現状と課題

○平成27年度から放課後児童クラブについては、小学校6年生まで利用が拡大されたほか、1クラスあたりの定員をおおむね40名以下とすることが求められています。

○市では、こうした状況であるため、小学校統合や待機児童の発生状況等を考慮しながら、放課後児童クラブの整備を進めてきており、現在、能代地域13クラス（定員515名）、ニツ井地域2クラス（定員65名）を設置しています。

○整備が進んできたことで、4月1日時点の待機児童数は減少傾向であります。

○ニーズ調査結果から「放課後児童クラブ（学童保育）」の回答状況をみると、小学校低学年の時の利用希望としては、就学前の子どもでは56.8%が利用を希望し、小学生では40.4%が利用しています。また、小学校高学年の時の利用希望としては、就学前の子どもでは33.4%が利用を希望し、小学生では30.1%が利用を希望しています。

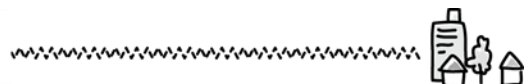
○ニーズ調査の自由意見をみると、「量だけでなく質（施設の広さ、職員数）の充実を希望します。」「日、祝が仕事になるといつも心を悩ませています。どこへ預ければ良いのか。日、祝こそ学童保育が必要です。」「全ての学区の子どもが放課後も夏休みや冬休みも学童を利用できるようにしてほしい。」「放課後児童クラブの利用料金を日割りで（利用した日のみ）利用できるようにしてほしいです。」という同様の要望が多くありました。

■ 放課後児童クラブの利用状況の推移

単位：人（各年4/1現在）

実績値	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
①実利用者数	448	473	488	506	540
低学年	418	414	408	400	418
高学年	30	59	80	106	122
②第1期計画値	560	539	504	514	485
低学年	419	396	365	419	395
高学年	141	143	139	95	90
乖離（②－①）	112	66	16	8	▲55

※第1期計画値は、第1期計画の量の見込み





■ 放課後児童クラブの量の見込みと確保目標量

単位:人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	617	631	632	646	632
低学年	457	463	457	469	447
高学年	160	168	175	177	185
②確保目標量	620	640	640	640	640
乖離 (②-①)	3	9	8	▲6	8

確保方策

実施年度	確保の内容
R2～R6年度	○令和2年度までの計画で施設整備を進めます。 (今後の予定) ・令和2年4月～ 浅内小学校区で運営開始 ・令和3年4月～ 第四小学校区でクラブ増設

6 教育・保育の一体的提供と提供体制の確保について

(1) 認定こども園の普及についての基本的な考え方

子ども・子育て支援新制度では、保護者の就労状況等にかかわらず、そのニーズに応じた多様な子育て支援を進めることを目指しています。幼稚園と保育所の機能や利点を併せ持ち、地域の子育て支援を行う認定こども園は、教育・保育を一体的に受けることが可能な施設として位置付けられ、国では普及を図ることとされています。

そのため、保護者のニーズをはじめ、就学前の教育・保育の質の向上に向けた幼保一体化の取組を進める中で、各施設の考え方を尊重しつつ、認定こども園への移行に関する情報提供、相談支援、国の制度を活用した財政支援を検討していきます。

(2) 幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための支援

幼児期の教育・保育の目指すところは、全ての子どもの健やかな育ちであり、そのためには、教育・保育に携わる幼稚園教諭や保育士等の資質向上が不可欠です。そのため、幼稚園教諭と保育士等が、教育と保育を一体的に提供する意義や課題を共有できるよう、研修会への参加の呼び掛けや的確な情報提供を行います。

また、全ての子どもの健やかな育ち、子どもの最善の利益の保障の重要性から、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもなど特別な支援を要する子どもについて、その状況を的確に把握し適切な教育・保育が提供されるよう、関係機関との連携を強化するとともに、職員の資質向上に努めます。





（３）質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の充実

子ども・子育て支援法においては、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちが保障されるよう、質の高い子ども・子育て支援が求められています。そのため、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育及び地域子育て支援事業の確保と妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援体制の確保に努め、一人ひとりの子どもが個性のあるかけがえない存在として成長していけるよう支援していきます。

（４）教育・保育施設等の役割と小学校との連携

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。幼児期の育ちと学びが義務教育の基盤となり、心豊かに生きる力の育成を目指すものです。

そのためには、子どもの発達を幼稚園・保育園・認定こども園、そして小学校までの長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法についての理解を深め、共有することが必要となります。

こうしたことから、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との交流や意見交換など、小学校への円滑な接続の支援に取り組んでいきます。

7 子ども・子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

子育てのための施設等利用給付の実施にあたり、公正かつ適切な支給の確保に努め、保護者への制度の案内等を的確に行うこととします。また、特定子ども・子育て支援施設等の確認を行うにあたっては、施設の所在、運営状況、監査状況等を県と情報共有しながら、指導監査等を行うための基準の整備等を行い、進めていきます。

